

添付資料 1-1 用語の定義

用語	内容
事業名及び範囲に関する用語	
本事業	入札説明書に示される特定事業に選定された「国立劇場再整備等事業」を示し、以下の各業務をいう。 ① 国立劇場の施設整備業務 ② 国立劇場の維持管理業務 ③ 国立劇場及び国立能楽堂の運営業務 ④ 付帯事業
本業務要求水準書	「国立劇場再整備等事業業務要求水準書」を示す。
添付資料	業務要求水準書の内容を具体的に示した設定条件に関する資料であり、業務要求水準書の一部である。
参考資料	業務要求水準書の内容を検討する際の資料である。
民間収益施設	PFI方式による本事業の付帯的な事業として国立劇場に係る未利用容積を活用して整備し、運営される施設をいう。
付帯事業	民間収益施設を整備し、運営する事業を示す。
貸与する資料	一次審査通過者に貸与する資料リスト等を示す。
別途工事	本事業とは別に振興会が発注する工事を示す。
敷地及び施設部位に関する用語	
本敷地	【参考資料 2-1】「計画敷地測量図」に示される本事業に係る範囲を示す。
国立劇場	本事業によって整備される、振興会が所有する劇場施設（外構、附属建築物及び工作物を含む。）をいう。
国立能楽堂	東京都渋谷区に所在し、振興会が所有する能楽堂施設をいう。
延床面積	建築基準法の規定に基づき算定した国立劇場の床面積から、以下の各部分について要求水準に基づき算定した床面積を除いた面積をいう。 ① 【添付資料 4-5】「各室性能表」に掲げる「室面積」が「不算入」とされている室の床面積 ② 「建築基準法第52条第14項第1号に基づく東京都容積率の許可に関する取扱基準」に規定する建築物のバリアフリー化に寄与する施設として容積率の許可の対象となる部分の床面積
劇場	大劇場、小劇場及び演芸場の総称をいう。
ホワイエ	劇場に各々専用で設けられた観劇客が使用する共用空間をいう。
グランドロビー	国立劇場が専用使用する共用部分で、劇場のホワイエ及び普及発信その他の国立劇場の各施設につながる共用空間をいう。
既存施設	事業地内に現存し、振興会が所有する建築物、工作物等の総称であり、【参考資料 2-5-1】「既存建物・既存工作物の図面①」に示される現存する各種建物・工作物を示す。
複合施設	新設する国立劇場、合築する民間収益施設、必要な付属棟を総称して示す。
駐車場	国立劇場の一部として整備される屋外駐車場、地下駐車場を示す。
隼町換気所	本敷地に隣接する土地に首都高速道路株式会社所有・管理している構造物（設備及び地下部分を含む。）をいう。
首都高地下道路	首都高速道路株式会社が本敷地の地下に設置している道路構造物をいう。
警察官話所	本敷地の北西端に警視庁が設置している建築物をいう。
専有部分	複合施設において、区分所有法第2条第3項に定める専有部分をいう。
法定共用部分	複合施設において、区分所有法第2条第4項に定める共用部分をいう。
専用使用部分	複合施設において、法定共用部分のうち、専用使用権を設定することにより専用使用権を有する区分所有者が独占的に使用できる部分を示す。ただし、要求水準に定められ、専用使用権者が認める部分は、非権利者の利用も可能とする。
共通使用部分	複合施設において、法定共用部分のうち、区分所有者全員の共有に属する部分を示す。
要求水準書全般に関する用語	
振興会	本事業の発注者である独立行政法人日本芸術文化振興会をいう。
事業者	本事業を遂行するために特別目的会社として設立され、当該事業を遂行する者をいう。
民間収益事業者	民間収益施設を所有し、付帯事業を担う構成員又は協力企業若しくはこれらの企業が代表して組成する法人をいう。
一次審査通過者	第一次審査を経て競争参加資格があると認められた者をいう。
来場者	国立劇場及び国立能楽堂で行われる公演のチケットを購入または所有し、国立劇場及び国立能楽堂を訪れる者をいう。
来場者等	国立劇場及び国立能楽堂を訪れる者（振興会の職員及び業務従事者、納入業者等を除く。）をいう。
業務従事者	事業者のもとで施設整備・維持管理・運営業務に従事している者をいう。
職員	振興会の職員をいう。
施設管理機能	施設運営、保全業務の支援及び各種情報提供を行うため、中央監視装置のデータやオペレーターの入力データを蓄積・演算して表示及び印字ができる機能をいう。

添付資料 1-1 用語の定義

用語	内容
近接	同一階に計画し、相互の距離を可能な限り小さくすることをいう。
保守	建築物等の必要とする性能又は機能を維持する目的で行う消耗部品又は材料の取替え、注油、汚れ等の除去、部品の調整等の軽微な作業をいう。
劣化	建築物等の全体又は各部材が、当初の性能・機能の状態から低減していくことをいう。
日常清掃	日単位等の短い周期で日常的に行う清掃業務をいう。
定期清掃	月単位、年単位の長い周期で定期的に行う清掃業務をいう。
点検	建築物等の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じ対応措置を判断することを含む。
修繕	建築物等の劣化した部分若しくは部材又は低下した性能若しくは機能を原状又は実用上問題のない状態まで回復させることをいう。ただし、保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取替え等は除く。
改修	建築物等の性能・機能を改善することをいう。
更新	劣化した部位・部材や機器等を新しい物に取り替えることをいう。ただし、保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取替え等は除く。
公演日	国立劇場及び国立能楽堂において、公演が行われる日をいう。
休館日	創立記念日（7月1日）、及び年末年始（12月29日から翌年1月1日）をいう。
BEMS	建物の室内環境、及び消費エネルギーを把握し、設備システム、機器類の最適な運転管理を行うことでエネルギー使用の最適化、機器類の高効率運転、長寿命化をはかるためのシステムをいう。計測・計量装置、制御装置、監視装置、データ保存・分析・診断装置、ソフトウェアなどで構成される。
災害対策関連システム等	振興会が別途整備する、災害時に活用するモニタ、FAX、無線等のシステム一式をいう。
緊急事態	災害、事件、事故、故障が生じる事態並びにこれら又はその他に起因して国立劇場の機能に支障をきたす事態をいう。
緊急時	緊急事態が生じる又は生じている状況をいう。
消火設備	「消防法施行令（昭和36年政令第37号）」に規定する消火設備並びに「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」第5編第6章消火設備に規定する消火設備をいう。
職員証ICカード	職員が使用する振興会情報を記載した振興会身分証明書ICカードをいう。
訪問客用ICカード	来場者及び納入業者等が使用するICカードをいう。
事業者用ICカード	事業者等が使用するICカードをいう。
ICカード	職員証ICカードに訪問客用及び事業者用ICカードを含めたものをいう。
政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年版）	統一基準群、政府機関統一基準用個別マニュアル分をまとめたものをいう。
政府機関統一基準適用個別マニュアル群	【外部委託等における情報セキュリティ上のサプライチェーン・リスク対応のための仕様書策定手引書】【スマートフォン等の業務利用における情報セキュリティ対策の実施手順策定手引書】の総称をいう。
統一基準群	【政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範】【政府機関等の情報セキュリティ対策運用等に関する指針】【政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（令和3年度版）】【府省庁対策基準策定のためのガイドライン（平成28年度版）】の総称をいう。
一般備品	振興会の規定による卓子椅子類、箱棚台類をいう。
舞台備品	舞台設備、照明設備及び音響設備に付随する備品をいう。
美術品・収蔵品	絵画、彫刻及び工芸品等の美術工芸品とその収蔵品をいう。
ステージ	公演を構成する1～複数の部（午前の部、第1部等）のそれぞれ1つを個別に指している（造作や備品を示す用語を除く。）。
主催公演	振興会が主催する公演をいう。
貸公演	振興会以外のものが大劇場・小劇場・演芸場・能舞台等を借りて行う公演をいう。
仮移転先	既存施設の建替え期間中、振興会が仮移転する先の建物をいう。